

すぎなみ



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

発行/杉並区
編集/広報課
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 ☎3312-2111
FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

区民相談 2
6月1日(月)「保育室高円寺第二」 が新たに開所します 3
杉並区特定不妊治療費助成 7
すぎなみ地域大学 5～7月開講講座受講生募集 8
杉並区NPO活動資金助成事業 を募集します12

杉並和泉学園が開校します

4月に新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校が統合し、区内で初となる施設一体型の小中一貫教育校として「杉並和泉学園」(和泉2-17-14)が開校します。
——問い合わせは、学校支援課へ。

教育委員会は、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育の充実を図るため、21年に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、全ての区立学校で小中一貫教育を推進していきます。

統合する3校(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校)では、17年度から先行して小中一貫教育に取り組み、学校間や地域との連携・交流が活発に行われており、学習内容や生活指導の充実をさらに図ることのできる施設一体型の小中一貫教育校とすることとしました。



▲教室の工夫
一部の普通教室間に空間を設け、少人数での学習や自習に活用



▶ランチスペース
小学生から中学生までさまざまな学年が交流

施設一体型小中一貫教育校

杉並和泉学園では、小学校と中学校の教員が一つの職員室において日常的に情報交換し、相互理解をさらに深め、両者の「よさ」を生かした教育活動を展開していきます。

また、一つの校舎の中でさまざまな年齢の子ども同士が日常的に触れ合うことにより、多様な教育活動が可能となり、低学年を思いやる心や高学年への憧れが芽生えます。

設置懇談会

小中一貫教育校設置計画決定後、22年に地域関係者や保護者等で構成する設置懇談会を設け、学園名や学園歌、通学路等について意見交換を行ってきました。懇談の経過や記録は教育委員会 <http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/> に掲載しています。



▲学園章

- 上部の「冠」は、「泉」に落ちた雫、9つの突起は小中学校の9年間を表しています。
- 左右を取り巻く波のデザインは、「泉」が湧き出る水しぶきを表しています。
- 「IZUMI」の下の3つの矢印が合体した形は、新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の3校が一つになり小中一貫教育校として進んでいく思いと、両手を広げて健やかに育つ児童・生徒を表しています。

※杉並和泉学園は、小中一貫教育校の通称名です。条例上の学校名は、杉並区立新泉和泉小学校、杉並区立和泉中学校となります。

杉並区議会議員選挙

投票日 4月26日(日)

「広報すぎなみ」4月11日・21日号で詳しくお知らせします



「明るい選挙のイメージキャラクター」選挙のめいすいくん

郵便等による不在者投票制度のご案内

身体障害者手帳や介護保険被保険者証をお持ちで右表に該当し、自身で文字を書くことができる方は、自宅等で投票の記載を行い、郵便等を利用して投票することができます。あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付申請が必要になりますので、お早めにお問い合わせください。

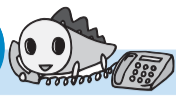
なお、右表に該当する方のうち、身体障害者手帳で「上肢」または「視覚」が「1級」の方は、代理記載制度により投票することができます。

〈郵便等による不在者投票対象者〉

	該当する障害の部位	該当する障害の程度(※)
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1・3級
	免疫・肝臓	1・2・3級
介護保険被保険者証	要介護状態区分等「要介護5」	

※「該当する障害の程度」は、「身体障害程度等級」とは異なります。

区民相談 ☎3312-2111 (区代表)



	相談名	内容	日時	場所	
暮らし・法律・行政など	一般区民相談	日常生活の悩みや区政のことなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時	区政相談課	
	くらしの相談		月・火・木・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時		
	外国人相談		英語＝火曜日午前9時～正午/木曜日午後1時～4時 中国語＝火曜日午後1時～4時/木曜日午前9時～正午		
	外国人サポートデスク	外国人相談ボランティアによる通訳・相談	英語＝月曜日午後1時～4時/金曜日午前9時～正午 中国語＝月曜日午前9時～正午/第1・3・5金曜日午後1時～4時 韓国語＝第2・4金曜日午後1時～4時	区政相談課 ☎杉並区交流協会(みなみ阿佐ヶ谷ビル5階) ☎5378-8833 FAX5378-8844	
	交通事故・防犯相談	示談の進め方や防犯に関すること	月・水・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時	区政相談課	
	人権相談	人権が侵されたとき	第3金曜日午後1時～4時(受け付けは3時まで)		
	行政相談	国など行政機関への苦情や要望	第2金曜日午後1時～4時(受け付けは3時まで)		
	犯罪被害者相談	犯罪被害を受けた方の生活上の問題や悩みなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時		
	生活相談	病気や失業など経済的に困りのことなど(主に生活保護を希望される方)	経済的に困りの方で、生活の立て直しなどを考えるとき	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)
				月～金曜日午前8時30分～午後5時	くらしのサポートステーション(あんさんぶる荻窪4階) ☎3391-1751
法律相談(予約制)		土地・建物・相続・その他法律上のこと	月～金曜日午後1時～4時(先着12名(水曜日先着6名)) /第3土曜日午後1時～4時(先着12名)	区政相談課専門相談予約専用電話☎5307-0617 ●予約受付開始日＝相談希望日の1週間前の同一曜日から当日まで、法律相談の第3土曜日は、同一週の月～金曜日(休日の場合は翌開庁日から)▷受付時間＝午前8時30分～午後5時(当日は午後3時まで、第3土曜日の当日受け付け不可)	
税務相談(予約制)		贈与税・相続税などの助言・指導	木曜日午後1時～4時(先着6名)		
家庭	司法書士相談(予約制)	不動産登記や商業登記の手続き、裁判所へ提出する書類の作成・手続きなどの助言・指導	第2・4水曜日午後1時～4時(先着6名)		
	家事相談(予約制)	夫婦・親子の家庭内の悩みなど	火曜日午後1時～4時(先着4名)	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)	
	家庭相談	離婚・男女関係・家庭内の悩みなど	月・水・金曜日午後1時～5時		
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭への支援など ひとり親家庭への支援、就労支援など	月～土曜日午前8時30分～午後7時			
住宅・建物	住まいの修繕・増改築相談	住まいの修繕・増改築など	月・金曜日午後1時～4時(年末年始等は変更あり)	子ども家庭支援センター☎5929-1902	
	分譲マンション管理相談(予約制)	分譲マンションなど	第2・4木曜日午後1時～4時	区役所1階ロビー☎住宅課	
	耐震相談会	建物の耐震診断や耐震改修	毎月1回午後1時～4時	区役所1階ロビー	
	建築総合相談会	建物全般	第1・3火曜日午後1時～4時	☎建築課耐震改修担当	
高齢者	介護保険苦情・相談	介護保険による介護サービスへの苦情・意見・相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	介護保険課	
	健康相談(予約制)	高齢者の疾病予防と健康	午前9時30分～午後5時(第3月曜日を除く)	高齢者活動支援センター☎3331-7841	
	高齢者の総合相談窓口	介護に関する相談、介護保険の申請受付、介護予防や生活支援の相談・申請受付	月～金曜日午前9時～午後7時/土曜日午前9時～午後1時(電話での相談は24時間365日受け付け)	地域包括支援センター(ケア24)20カ所 ※「すぎなみくらしの便利帳」参照	
	在宅支援・高齢者福祉の相談	在宅支援や高齢者の福祉	月～金曜日午前8時30分～午後5時	高齢者在宅支援課	
	介護者の心の相談(予約制)	臨床心理士による介護者の悩みや心の葛藤について	毎月3回月曜日午後		
障害者	在宅医療相談調整窓口	高齢者等の在宅医療	月～金曜日午前8時30分～午後5時		
	障害者の総合相談窓口	障害者の生活全般	月～金曜日午前9時～午後7時/土・日曜日午前9時～午後5時	障害者地域相談支援センターすまいる荻窪☎3391-1976 FAX3391-1012	
			火～金曜日午前9時～午後7時/土・日曜日午前9時～午後5時	障害者地域相談支援センターすまいる高円寺☎5306-6381 FAX5306-6383	
障害者手帳に関する相談	身体障害者手帳、愛の手帳	月～金曜日午前8時30分～午後5時	障害者地域相談支援センターすまいる高井戸☎3331-2510 FAX3332-1815		
高次脳機能障害者の相談	高次脳機能障害	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104 FAX3398-9598/高円寺☎5306-2611 FAX5306-2620/高井戸☎3332-7221 FAX3335-5641)		
経済	商工相談(電話予約制)	資金繰り・創業その他経営について	月～金曜日午前9時～午後5時	障害者生活支援課地域生活支援担当(障害者福祉会館内) ☎3332-1817	
就労	就労準備相談(予約制)	個人の状況に応じた就労準備のための相談	34歳以下＝月・火・木・金曜日午前10時～正午、午後1時～4時、水曜日午前10時～正午、午後1時～4時、6時～8時 ▷35歳以上＝火曜日/心としごとの相談＝第2・4月曜日	産業振興センター中小企業支援係☎5347-9182	
	職業相談	職業相談、職業紹介	月～金曜日午前9時～午後5時	就労支援センター(若者就労支援コーナー)☎3398-1136	
消費者	消費者相談	商品やサービスの契約トラブルなどの消費生活	月～金曜日午前9時～午後4時	就労支援センター(ハローワークコーナー)☎3398-8619	
	学校教育に関する相談	子どものいじめなど学校教育	月～金曜日午前9時～午後5時	消費者センター相談専用電話☎3398-3121	
	いじめ専用電話相談	子どものいじめ	月～金曜日午前10時～午後7時	済美教育センター教育SAT ☎3311-0023	
	来所教育相談(電話予約制)	園・小中学校生活、発達・進路、育て方	月・水・金・土曜日午前9時～午後5時/火・木曜日午前9時～午後7時	すぎなみいじめ電話レスキュー☎0120-949-466(通話料無料)、☎080-8825-0119	
	就学支援相談(電話予約制)	障害児等の入学・転学、その他就学		特別支援教育課(済美教育センター内)☎3311-1921	
	電話教育相談	不登校や教育上の悩み	月～金曜日午前9時～午後5時	特別支援教育課(済美教育センター内)☎3317-1190	
	教育・保育・児童	子育て相談	乳幼児の生活習慣・しつけなど	月～金曜日午前9時～午後5時 月～土曜日午前9時～午後5時	区立保育園(38園)☎保育課 子育てサポートセンター(4カ所)☎保育課
			就園前の子育ての悩みなど	月～金曜日午後1時～4時	区立子供園(下高井戸☎3303-9485/堀ノ内☎3313-3437/高円寺北☎3330-0340/成田西☎3311-3876/高井戸西☎3332-9020/西荻北☎3399-0848)
		子どもの相談(電話予約制)	心身の発達の遅れやその心配など	月～金曜日午前9時～午後5時	児童発達相談係☎5307-0371
		ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談)	子どもからの相談、子どもと家庭など	月～土曜日午前9時～午後7時	
子どものこころの相談(予約制)	児童精神科医による専門相談	第2・4火曜日午後2時30分～5時30分(9月は第2火曜日のみ)	子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口)☎5929-1901		
家族相談(予約制)	家族心理士による専門相談	第2・4木曜日午前9時30分～午後0時30分/第3土曜日午後2時～5時(6・10月は第1・3木曜日、第2土曜日。2月は第1・4木曜日、第3土曜日)			
みどり	みどりの相談	木や草花の育て方、花の咲かせ方など	土・日曜日午前9時～正午、午後1時～4時30分	みどりの相談所(塚山公園内)☎3302-9387	
女性	一般相談(来所は予約制)	DV・家庭内の問題・男女関係の悩みなど(男性も可)	火～日曜日午前9時～午後5時(月曜日が祝日の場合は相談を実施し、翌日が休み)	男女平等推進センター(ゆう杉並)相談室☎3393-4713	
	法律相談(予約制)	DV・家庭内・男女関係の法的な問題	木曜日午後1時30分～4時30分(月1回夜間あり)		
	女性相談	配偶者等からの暴力の相談など	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)	
保健福祉	保健福祉サービス苦情調整委員会(予約制)	保健福祉サービス苦情調整委員への相談(施設や在宅などで提供される保健福祉サービスに関する事)	月3回午後1時30分～4時(受け付けは3時まで)	保健福祉部管理課保健福祉支援担当	
	医療安全相談窓口	医療機関に関する悩み事など	月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時30分	杉並保健所健康推進課専用電話☎3391-0874	
	健康相談	健康に関する相談(子育て・乳幼児歯科・もの忘れ・こころ(自殺予防を含む)・食生活など)	月～金曜日午前8時30分～午後5時 ※各種健康相談の日程は、「広報すぎなみ」毎月21日号に掲載。	保健センター(荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331)	

(注) 1. 区政相談課(区役所東棟1階)には、水曜日の午前9時～午後5時、福祉事務所には、水曜日(高井戸＝第1・3)・木曜日(荻窪＝第1・3、高円寺＝第2・4)の午後1時～4時に手話通訳者がいます。2. いずれの相談も、祝日・休日・年末年始(12月29日～1月3日)・各施設の休館日はお休みです。3. 区政相談課のファクス番号は☎3312-3531です。

☆☆☆☆ 6月1日(月) ☆☆☆☆

「保育室高円寺第二」が 新たに開所します

—問い合わせは、保育課へ。

施設概要

- 所在地=高円寺北2-5-1
ホテルメッツ高円寺3階
- 形態=委託型
- 保育時間=午前7時30分～午後6時30分
(日曜日・祝日・年末年始は休園)
- 定員=40名(下表のとおり)
- その他=給食あり

(定員(募集予定人数))

クラス 年齢	3歳	4・5歳	計
定員	13名	27名	40名

※年齢基準日は、27年4月1日です。

★「保育室高円寺第二」の入園児を募集します★

◇対象児童

区内在住で、保護者が就労などの事由で保育の必要性の認定(2号認定)を受けたお子さんのうち、区内の認可保育所に入所していない児童。

区外在住の方は5月末までに杉並区に転入予定があり、売買契約書や賃貸借契約書などで証明できる場合は、申し込むことができます。

保育室の申し込みは、区内の認可保育所の入所申し込みをしていることが条件です。保育室のみの申し込みはできません。

◇申し込み用紙の配布・受付場所

保育課保育相談係(区役所東棟3階)、子どもセンター(4月8日から▷荻窪=荻窪5-20-1/高井戸=高井戸東3-20-3/高円寺=高円寺南3-24-15/上井草=上井草3-8-19/和泉=和泉4-50-6)

※申し込み用紙は、区ホームページからも取り出せます。

◇申し込み方法

①新規申し込み

「支給認定申請書兼保育所等利用申込書」に必要書類を添えて、提出してください。

②転室申し込み(既存の保育室に在籍中で転室を希望する方)

「保育室転室申込書」に必要書類を添えて、提出してください。

③希望保育室の変更

「希望保育室変更届」に必要事項を書いて、提出してください。

※26年12月以降に保育所の入所申し込みと既存の保育室の入所申し込みをしている方。それ以前に申し込みをした方は、新規の申し込みとなります。

◇注意

- 既存の保育室に在籍中の方の転室が内定した場合は、元の保育室に戻ることはできません。
- 延長保育は、ありません。
- 内定発表後、辞退等で空きができた場合は、通常の6月入所の利用調整会議で追加選考を行います。また、認可保育所に6月入所が決まる場合もあります。その場合、保育室には入所できません。

◇申し込み期限

4月24日午後5時(必着)まで。

郵送の場合は、保育課保育相談係へ簡易書留で送付してください。

◇内定発表

内定した方へ、5月上旬に郵送で通知します。

◇保育料(月額)

保育時間	8時間まで	8時間を超えて 9時間まで	9時間を超えて 10時間まで	10時間を超えて 11時間まで
保育料	2万5000円	2万7000円	2万9000円	3万1000円

※保育料補助制度があります。詳細は、区ホームページの「保育ホッとナビ」をご覧ください。

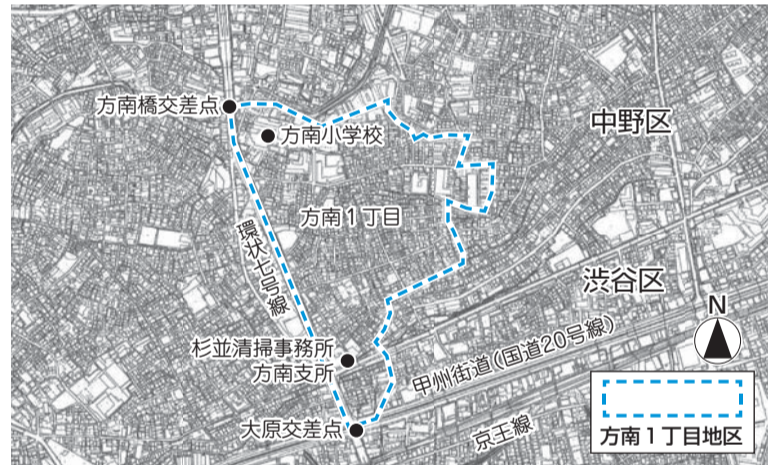
方南1丁目地区が 不燃化特区に指定されました

—問い合わせは、建築課不燃化推進係へ。

方南1丁目地区は老朽化した木造住宅が多い木造住宅密集地域であり、震災時における建物の倒壊や、火災の延焼による甚大な被害が想定されている地区です。区ではこれらを踏まえ、地区内における老朽建築物の除却や建て替えを促進し、不燃化のまちづくりを推進させるため、26年8月、東京都に不燃化特区の申請を行い、4月1日に不燃化特区に指定されました。これにより、新たに老朽建築物の除却や建て替えの助成金や固定資産税等の減免を受けることができます。

●受けられる主な支援

- ①老朽建築物の解体除却費用の助成
- ②老朽建築物の解体除却後の仮囲い設置費用の助成
- ③戸建て建て替え費用の助成
- ④老朽建築物除却後の土地、建て替え後の新築建築物に関わる固定資産税・都市計画税の減免
- ⑤建物の不燃化に関しての相談、弁護士等の専門家の派遣



方南1丁目地区

●不燃化特区とは

都と区が連携しながら、従来よりも踏み込んだ整備促進を重点的・集中的に実施することで、木造住宅密集地域を燃えない、燃え広がらないまちにすることを目的として25年3月に東京都が創設した制度です。事業終了は33年3月末を予定しています。

協働提案の公開 プレゼンテーション を開催します

区は、協働を推進するため、区民の日常生活を取り巻く諸課題の解決策について、地域活動団体(NPO法人など)から協働提案を募集しました。このたび、下記の内容で公開プレゼンテーションを実施します。公開プレゼンテーション後は、区民や有識者で構成する杉並区NPO等活動推進協議会の評価を経て、5月に事業化の方向性を決定していく予定です。

時 4月15日(水)午後6時～6時40分 場 区役所分庁舎(成田東4-36-13) 内 提案団体名(協働提案名)=NPO法人杉並冒険あそびの会(すぎなみ冒険遊び場活動) 申 当日、直接会場へ 問 協働推進課 ☎3312-2381

義援金・救援金にご協力をお願いします

①南太平洋(バヌアツ共和国等) サイクロン救援金

◇日本赤十字社では救援金を受け付けています

- ▷受付期間=5月29日(金)まで
- ▷入金方法=「三井住友銀行 すずらん支店 普通2787735 日本赤十字社」へ振り込み。
- ※振込手数料が別途掛かる場合があります。受領証の発行を希望する方は、日本赤十字社本社組織推進部 ☎3437-7081へご連絡ください。

◇いずれも、区役所に義援金箱を設置しています

- ▷設置期間=①5月29日(金)②28年3月31日(木)まで
- ▷設置場所=月～金曜日=保健福祉部管理課地域福祉係(区役所東棟3階。祝日を除く) 第1・3・5土曜日=区民課区民係(東棟1階。祝日を除く)

問 保健福祉部管理課地域福祉係

②東日本大震災義援金

◇日本赤十字社での義援金受付期間を延長します

- ▷受付期間=28年3月31日(木)まで
- ▷入金方法=郵便振替で「00140-8-507 日本赤十字社 東日本大震災義援金」へ振り込んでください。郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は無料です。本義援金については、半券をもって受領証と兼用とします。

27年度国民健康保険料はこのように計算します

同一世帯の加入者の加入期間ごとに下表A.医療分、B.後期高齢者支援金分、C.介護分を計算し、世帯で合算します。世帯で合算した所得金額が一定の基準以下の場合には均等割額が減額されます。

◇27年度保険料簡易計算方法

ここには簡易な計算方法を載せています。加入者全員の加入期間が同じとしてまとめて計算し、均等割額の減額判定は考慮していません。正式な保険料額は6月に送付する「杉並区国民健康保険料額通知書」でご確認ください。

	40歳未満の方、65歳～74歳の方		40歳～64歳の方	
加入者数	(1)	人	(2)	人
賦課標準額(※1)	(a)	円	(b)	円

※1 26年1月～12月の総所得金額等(※2)から住民税の基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。加入者ごとに計算して合算してください。

※2 現行の地方税法とは異なります。総所得金額等に以下の項目が含まれている場合はご注意ください。(退職所得=含めません/雑損失の繰越控除=控除しません/分離長期・短期譲渡所得の特別控除=控除します)

A. 医療分

①均等割額 加入者数
1人年間 (1)+(2)
3万3900円 × □人
= 円

②所得割額
賦課標準額 (a)+(b) 所得割料率
□円 × 6.45%
= 円

③合計額 ①+②
= 円/1年
(最高限度額52万円/1年)

B. 後期高齢者支援金分

①均等割額 加入者数
1人年間 (1)+(2)
1万800円 × □人
= 円

②所得割額
賦課標準額 (a)+(b) 所得割料率
□円 × 1.98%
= 円

③合計額 ①+②
= 円/1年
(最高限度額17万円/1年)

C. 介護分 (40歳～64歳の加入者のみ該当)

①均等割額 加入者数
1人年間 (2)
1万4700円 × □人
= 円

②所得割額
賦課標準額 (b) 所得割料率
□円 × 1.45%
= 円

③合計額 ①+②
= 円/1年
(最高限度額16万円/1年)

※ A、B、Cごとに「最高限度額」が定められています。上記「③合計額」が最高限度額を超えた世帯は、最高限度額が保険料です。

合計 A+B+C=世帯の27年度保険料 円

27年度国民健康保険料の料率が決まりました

国民健康保険の保険料は前年所得が確定する6月中旬に決定し、各世帯に保険料額通知書を送付します。

通知する保険料は12カ月分(4月～28年3月)ですが、納期は10回(6月期～28年3月期)です。4・5月の保険料は、6月期からの納期に割り振って上乘せします。

●申告はお済みですか?
各世帯の国民健康保険料は、加入者全員の所得を基に算定します。

世帯の中に前年の所得に関する申告がない方がいると、保険料が確定できないだけでなく、減額の判定もできませんので、確定申告または住民税の申告がお済みでない方は早めに申告をお願いします。

●社会保険等に加入した方へ
転職その他の理由で他の健康保険に加入した方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。新しい保険証と国民健康保険証の両方を持参の上、国保年金課国保資格係または区民事務所へお越しください。

●国保年金課国保資格係
お問い合わせください。

納付のご案内

保険料は、杉並区の国民健康保険に加入している方が、病气やけがなどで医療機関等にかかったときの医療費に充てられる大切な財源です。国民健康保険制度を安定的に運営するため、保険料は納期限までに必ず納付してください。

●口座振替をご利用ください
納め忘れの心配がない口座振替をご利用ください。ご希望の方はご連絡ください。

●納付書での納付
銀行などの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)、コンビニエンスストア、国保年金課(区役所東棟2階)、区民事務所で納付できます。

ただし、30万円を超える納付書はコンビニエンスストアでは使用できませんのでご注意ください。また、「27年3月31日までコンビニエンスストアでご利用

●ご相談ください
倒産や失業など、やむを得ない事情で保険料を納めることができなくなった方は、早めに国保年金課国保収納係へご相談ください。事情に応じて、納める時期を遅らせたり、分割納付等もできます。

●国保年金課国保収納係
お問い合わせください。

●ご相談ください
詳細は、区ホームページまたは保険料額通知書に同封したお知らせ(チラシ)をご覧ください。

杉並区国民健康保険加入者が利用できる国保温泉センター割引利用券を配布します

- 利用期間 4月1日～28年3月31日
- 配布場所 国保年金課管理係(区役所東棟2階)、区民事務所
- 対象 杉並区国民健康保険に加入している方
- その他 ①利用券受け取りの際には、国民健康保険証を持参してください ②利用券1枚

で3名まで利用できます③定休日、利用料金など詳細は、割引利用券をご覧ください ④国保年金課管理係

杉並区国保・後期高齢者医療制度「夏季保養施設」の詳細を記載したチラシは、5月12日ごろから区民事務所などで配布する予定です。

杉並区急病医療情報センターの電話番号が変わります

(急病診療窓口)

医療機関案内・医療相談を行っている杉並区急病医療情報センターの電話番号が4月1日午後8時受け付け分から変わります。



【新電話番号】

#7399 (ナミーキュウキュウ) または ☎5347-2252

医療機関案内は、東京都医療機関案内サービス(ひまわり)でも24時間年中無休で行っています。

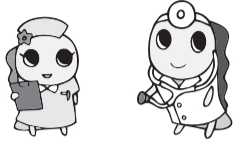
また、救急車を呼んだ方がいかに迷ったときには、東京消防庁救急相談センターにご相談ください。

☎杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355

名称	電話番号	業務内容	案内・相談時間	
			平日	土・日曜日、祝日、年末年始
杉並区急病医療情報センター	#7399 5347-2252	医療機関案内	午後8時～翌日午前9時	午前9時～翌日午前9時
		小児急病等の相談		
東京都医療機関案内(ひまわり)	5272-0303	医療機関案内	24時間	
		健康相談	午前9時～午後8時	
東京消防庁救急相談センター	#7119 3212-2323	救急車を呼んだ方がいかに迷ったとき	24時間	

◆ 27年度区民健康診査・がん検診などのお知らせ ◆

問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係（荻窪5-20-1 ☎3391-1015）へ。



全ての健（検）診の対象年齢は、27年度（4月～28年3月）中に誕生日を迎えた満年齢です。
各健（検）診とも、5月末から区ホームページで実施医療機関一覧がご覧になれます。



健診区分	対象者	受診期間(休診日を除く)	健診・検査内容と費用	申込締切
区民健康診査	成人等健診 ※1	30～39歳で職場などの健診を受ける機会がない方	★全員に実施（無料） ■問診 ■計測（身長・体重・腹囲） ■血圧測定 ■血液検査 ■尿検査 ★医師が必要と認めた場合に実施（無料） ■貧血検査 ■心電図 ■眼底検査（64歳以下の方は実施基準があります） ★希望する方に有料で実施 ■胸部エックス線検査（300円）…30～64歳（65歳以上の方は無料） ■大腸がん検診（200円）…40歳以上 ■前立腺がん検査（500円）…50・55・60・65・70歳の男性	最終締切（必着） 28年1月18日(月)
	特定健診 ※2	40～74歳で杉並区国民健康保険に加入している方		区への申し込みは必要ありません
	後期高齢者健診	後期高齢者医療制度に加入している方		【4月～9月生まれ】 6月1日～10月31日 （受診券は5月末に発送） 【10月～3月生まれ】 8月1日～28年1月31日 （受診券は6月末に発送） ※3

※1. 成人等健診対象で、24～26年度中の受診期間中に1回以上受診した方は、区への申し込みは必要ありません。
 ※2. 40～74歳で杉並区国民健康保険以外の医療保険に加入の方は、各医療保険者（健康保険組合・協会けんぽ・国保組合など）が実施する特定健診を受診してください。ご不明な点は、各医療保険者または事業所などにご確認ください。
 ※3. 受診期間は原則記載のとおりです。ただし、この期間に受診できない方は受診券到着時から受診が可能です。28年1月31日を過ぎると、受診できなくなりますので、ご注意ください。

検診名	対象者	受診期間(休診日を除く)	検診・検査内容	費用	受診券の発送日	最終締切(必着)
胃がん検診 ※4	杉並保健所3階実施	4月16日～28年3月12日までの木・金・土曜日(祝日等を除く)	胃部エックス線検査	各500円	◇新規申し込み 毎週月曜日締切=木曜日発送 ◇26年度受診者 4～6月に受診した方=4月上旬発送 7月以降に受診した方=5月末発送	杉並保健所3階実施分 28年2月8日(月)
	指定医療機関実施	6月1日～28年1月31日				指定医療機関実施分 28年1月18日(月)
肺がん検診	35歳以上の方	6月1日～28年1月31日	胸部エックス線検査 喀痰細胞診検査※5		◇新規申し込み ①5月18日(月)締切=5月末発送 ②6月8日(月)締切=6月末発送 ③6月22日(月)締切=7月上旬発送 ④7月6日(月)締切=7月中旬発送 ●④締切以降に申し込み 毎週月曜日締切=木曜日発送 ◇その他の方 「がん検診 受診券発送の流れ」※7参照	28年1月18日(月)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	26年度受診していない方	視診・内診 頸部細胞診検査			28年2月8日(月)
乳がん検診 ※6	40歳以上の女性		視診・触診 マンモグラフィ検査			
大腸がん検診	40歳以上の方	区民健診対象者でない方(勤務先の健康保険加入者など)	便潜血検査(2日法)	200円	◎大腸がん検診・前立腺がん検査を希望する方 インターネット(電子申請)・ハガキなどによる申し込みは必要ありません。 ◇区民健康診査の対象の方 ●区民健康診査と同時に受診となります。実施医療機関に区民健康診査の予約をする際、あわせてお申し出ください。 ●前立腺がん検査を受ける場合は、杉並区内の実施医療機関のみとなります。 ◇社会保険(職場などの医療保険)に加入の方 ●受診券は必要ありません。受診期間内に杉並区内の実施医療機関へ直接お申し込みください。 ★受診時に保険証を持参してください。	
前立腺がん検査	50・55・60・65・70歳の男性		採血によるPSA検査	500円		

※4. 次の方は申し込みをご遠慮ください①胃の手術を受けたことがある②現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中③妊娠中または妊娠の可能性がある。
 ※5. 肺がんのリスクが高いと医師が判断した方のみ実施。
 ※6. 次の方は申し込みをご遠慮ください①乳腺科の疾病治療中・手術後・経過観察中②妊娠中・授乳中・断乳直後(6カ月以内)③豊胸術後、水頭症シャント術後の方④心臓ペースメーカー装着者。

◆新規申し込み方法

●ハガキ

【申込先】杉並保健所健康推進課（〒167-0051荻窪5-20-1）
 【記載事項】(1)住所(2)氏名(フリガナ)(3)生年月日(4)年齢(5)性別(6)電話番号(7)希望健(検)診名

ハガキは1人1枚。がん検診はまとめて1枚で申し込みます(申し込みが必要ない健(検)診があります)。

●インターネット(電子申請)

区ホームページ「インターネットによる申込など→電子申請(がん検診・介護保険関連ほか)」からアクセスできます。

右QRコードからもアクセスできます(一部対応していない機種があります)。

【利用方法の問い合わせ】

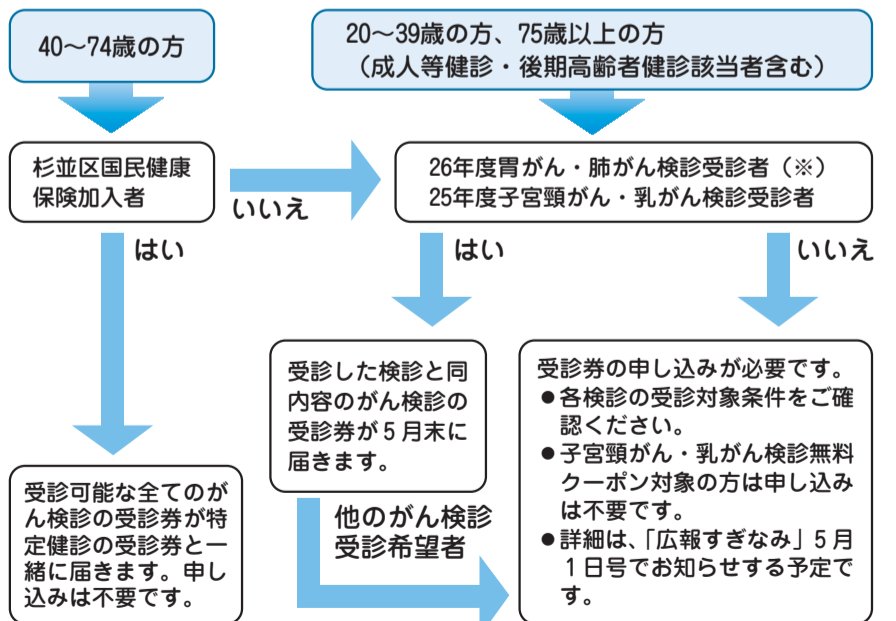
電子申請サービスヘルプデスク ☎0120-03-0664
 (平日午前8時30分～午後6時)



●窓口(杉並保健所健康推進課)

※各健(検)診の費用は、受診する窓口でお支払いください。なお、生活保護および中国残留邦人等の生活支援給付受給者は費用が免除されます。該当の方で受診券に「免除」の表示がない場合は、受診前に杉並保健所健康推進課、各保健センター、各福祉事務所で免除の申請をしてください。

◆がん検診 受診券発送の流れ ※7



※26年度に胃がん検診を杉並保健所3階で受診した方は送付時期が異なります。
【受診券の発送】
 4～6月に受診した方…4月上旬に発送、7月以降に受診した方…5月末に発送

区からのお知らせ

年金

27年度の国民年金保険料

27年度の国民年金保険料は、月額1万5590円です。

4月上旬に日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

また、国民年金保険料には1年分・6カ月分をまとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。前納用の納付書は毎月の納付書と一緒に送られてきますので、前納をご希望の方は4月30日までにお支払いください。

なお、保険料は現金によるお支払いのほか、納め忘れの心配がない口座振替やクレジットカードでの納付もできます(事前の申し込みが必要です)。

国民年金保険料の問い合わせ、口座振替などの申し込みは、杉並年金事務所まで受け付けています。

介護保険

4・7月分の介護保険料

通知書を発送します

介護保険料の支払い方法が納付書払い・口座振替(普通徴収)の方に對し、27年度4・7月分の納入通知書を4月8日(水)に発送します。

※支払い方法が年金からの引き落とし(特別徴収)の方へは、通知書は発送しません。保険料改定に伴い、6・8月の年金からの引き落とし額を調整する方には、5月下旬に通知書を発送します。

介護保険課資格係

子育て・教育

就学援助

就学援助は、区内在住で国立の小中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食など学校で必要な費用の一部を区が援助する制度です。

区内在住の児童・生徒と同居の保護者で、次のいずれかに該当する方①現在、福祉事務所

募集します

家庭福祉員の補助者

内勤務場所Ⅱ高円寺南3丁目
資格Ⅱ保育士の資格を有する方
募集人数Ⅱ1名
電話 378-1207
他勤務条件等の詳細は、お問い合わせください

その他

行政相談

国の仕事等の苦情や要望を、行政相談委員がお受けします。

時 4月10日(金)午後1時～4時

場 区政相談課(区役所東棟1階)
内 年金・保険・福祉・道路・郵便・旅客運輸関係などの苦情・相談(無料)当日、直接会場へ

区政相談課

募集中

マンシヨン管理

無料相談会

月2回(第2・4木曜日)、管理組合の運営や大規模修繕等の分譲マンシヨンに関する問題について、マンシヨン管理士が相談をお受けします。

時 4月9日(木)・23日(木)午後1時～4時
場 区役所1階ロビー(定)

ありがとうございました

1～2月のご寄付(敬称略・順不同)

【福祉】杉並明るい社会づくりの会=100万円
▷吉田肇=1万円▷匿名=30万円【みどりの基金】「落ち葉感謝祭2014活動報告展」来場者有志=534円▷鈴木和博【NPO支援基金】(有)川名肉店=3万円▷(株)アイネット=1万5300円▷野中一=3万円▷鈴木和博

夕方のチャイムが6時に変わります

4月1日～9月30日の間、「夕やけこやけ」のチャイムは午後6時に放送します。

区広報課

4月1日から「行政指導の中止等の求め」などを制度化しました

区は行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、「杉並区行政手続条例」の一部を改正しました。

主な改正内容は次のとおりです。

行政指導の中止等の求め

違法な行為を是正する行政指導を受けたが、それが法律等の要件に適合しないと思われ、区に對し、次の事項を記載した申出書を提出することと、当該行政指導の中止などを求めることができます。

- ① 申し出をする者の氏名または名称および住所または居所
- ② 当該行政指導の内容
- ③ 当該行政指導の根拠となる法律または条例の条項
- ④ その条項に規定する要件
- ⑤ 当該行政指導が要件に適合しないと思ふ理由
- ⑥ その他参考となる事項

処分等の求め

違法な事実を発見したが、その是正のための処分や行政指導がされていないと思ふ方は、区に對し、次の事項を記載した申出書を提出することと、是正のための処分や行政指導をすることを求めることができます。

- ① 申し出をする者の氏名または名称および住所または居所
- ② 法令または条例・規則に違反する事実の内容
- ③ 当該処分または行政指導の内容
- ④ 当該処分の根拠となる条例・規則の条項または当該行政指導の根拠となる法律もしくは条例の条項
- ⑤ 当該処分または行政指導がされるべきだと思ふ理由
- ⑥ その他参考となる事項

区情報政策課情報公開係

4月の土曜法律相談

毎月第3土曜日に弁護士による法律相談を実施しています。

時 4月18日(土)午後1時～4時

場 相談室(区役所西棟2階)内
土地・建物・相続・その他法律上のこと(定)12名(申込順。1人30分) (費)無料(4月13日～17日)

区同会、住宅課

地価公示価格の閲覧

1月1日現在の杉並区内の地価公示価格は、次の場所で閲覧できます。

内 閲覧場所Ⅱ都市計画課(区役所西棟5階)、区政資料室(西棟2階)、各区民事務所(区都市計画課(国土交通省) <http://tochi.mlit.go.jp/> から)も閲覧できます。

試験区分	採用予定数	主な受験資格(28年3月31日現在)	
事務	930名程度	日本国籍を有する昭和63年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方(事務は点字でも受験できます)	
土木造園	55名程度		
建築	10名程度		
機械	41名程度		
電気	17名程度		
福祉	28名程度	国籍を問わず、昭和61年4月2日～平成6年4月1日に生まれ、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を持つ方または保育士となる資格を持ち都道府県知事の登録を受けている方	
衛生監視	①衛生	33名程度	日本国籍を有する昭和61年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方(①は食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格を持つ方)
	②化学	2名程度	
保健師	60名程度	国籍を問わず、昭和51年4月2日～平成6年4月1日に生まれ、保健師の資格を持つ方	

(注) 1. 受験資格のうち年齢要件は次のアまたはイの要件に該当する方も含まれます。
ア. 平成6年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(28年3月までに卒業見込みの方を含む)
イ. 上記アと同等の資格があると特別区人事委員会が認める方
2. 受験資格のうち資格・免許は、28年春までに行われる国家試験等により資格・免許を取得見込みまたは登録見込みの方も含まれます。
3. その他の受験資格等の詳細は、試験案内を参照してください。

特別区職員I類を募集します

28年4月1日以降に特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合および東京二十三区清掃一部事務組合が採用する職員の採用候補者を決定するための採用試験を実施します。

時 第1次試験Ⅱ 6月7日(日)内
試験区分などⅡ 左表のとおり
試験案内(申込書)の配布場所
Ⅱ 職員課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所、地域区民センター、図書館、就労支援センター、特別区人事委員会事務局(1、特別区人事委員会事務局)内
① インターネットⅡ 4月8日午前10時～17日(受信有効)までに特別区人事委員会 <http://www.tokyo23city.or.jp/sa-you-siken.htm> から申し込み
② 郵送Ⅱ 4月8日～15日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072)

千代田区飯田橋3-5-1へ
特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎ 5210-9787、区職員課人事係(特別区職員Ⅲ類と経験者採用試験・選考、身体障害者採用選考についても主な受験資格等が発表されています。詳細はお問い合わせください)

Ⅰ類採用試験「土木・建築新方式」を9月に実施します

Ⅰ類の「土木造園(土木)」 「建築」は、現在の試験「一般方式」(6月7日(日)第1次試験実施)に加え、「土木・建築新方式」を9月に実施します。

受験資格・試験方式等の詳細は、特別区人事委員会ホームページをご覧ください。

なお、「土木・建築新方式」と「一般方式」は併願できません。

杉並区特定不妊治療費助成

区では、経済的な負担の大きい特定不妊治療（体外受精および顕微授精）費の一部を助成しています。また、不妊に悩んでいる方に相談等を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

助成を受けられる方

次の①～④全てに該当する方。
 ① 東京都事業の承認決定を6カ月以内に受けている
 ② 法律上の婚姻をしている夫婦である
 ③ 区の助成の申請時に杉並区に住民登録がある
 ④ 配偶者が他の区市町村から特定不妊治療費助成を受けていない

2. 年齢別助成回数

左表のとおり。

申請方法

保健センターの窓口に必要な書類を提出してください。詳細は、区または東京都福祉保健局のホームページなどで確認してください。

助成の内容

1. 助成額

特定不妊治療費の医療費から、東京都で承認決定された助成額を差し引いた実費額を実費額のうち、治療1回につき治療ステージにより5万円もしくは

4月1日から東京都が新たに、精巣内精子生検採取法に係る費用の手術に要する費用について、上乘せ助成を実施します。詳細は、東京都のホームページをご覧ください。

〈初回申請年度による年齢別助成回数〉

25年度まで	年齢制限なし＝1年度2回まで（通算5年度10回まで）
26・27年度（新制度への移行期間）	▷39歳以下の方＝通算6回まで（年度内回数制限なし） ▷40歳以上の方＝初年度は3回まで（2年度目は2回まで）
28年度から（新制度全面実施）	▷39歳以下の方＝43歳になるまでに通算6回 ▷40～42歳の方＝43歳になるまでに通算3回 ▷43歳以上の方＝助成はありません 年度内回数制限はなし。 ※27年度までに助成を受けた回数も合算されます。

※1. 年齢は助成制度における治療開始日時の妻の年齢です。
 ※2. 「年度」は東京都特定不妊治療費助成事業の助成年度を基準とします。



妊娠を望む方・不妊に悩む方へ 基礎講座等を 開催しています

専門の講師による基礎講座や相談を開催しています。年間の子育ての情報は、区ホームページをご覧ください。

妊娠を望む方のための 基礎講座

時奇数月場杉並保健所（荻窪5-20-1）
 ① 妊娠の仕組みや不妊について専門講師の講義
 ② 体験プログラム（体操など）
 ③ 不妊ピアカウンセラーによる交流会など定15名

不妊専門相談

時偶数月、原則第3水曜日定4名

4月の不妊専門相談

不妊についての専門相談に応じます。
 時4月15日(水)午後1時30分～4時場杉並保健所（荻窪5-20-1）
 区内在住・在勤の方定4名（申込順）
 費無料 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 保健所健康推進課 339-11355へ

低炭素化推進機器の 導入を助成します

住宅用太陽エネルギー利用機器、蓄電池や省エネルギー機器導入助成を開始します。これから導入をお考えの方は、必ず設置工事前に申請した上で、ぜひご利用ください。

内容

左表のとおり。

対象

区民、共同住宅管理組合、区内中小企業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人等で、区内建物に対象機器を設置する方。すでに設置済みの方は除く。また、過去に助成を受けた機器で

申請

申請書（環境課環境活動推進係（区役所西棟7階）で配布。区ホームページからも取り出せます）を、同係へ持参（4月6日から受け付け開始。郵送不可。申込順。予算枠に達し次第終了）。

〈杉並区低炭素化推進機器導入助成金〉

機器	補助額 (1000円未満は切り捨て)	上限額
太陽光発電システム	4万円×太陽電池モジュール公称最大出力数(kw)	12万円
強制循環式ソーラーシステム	2万円×太陽熱集熱器の面積(m ²)	6万円
自然循環式太陽熱温水器	1万円×太陽熱集熱器の面積(m ²)	2万円
機器		金額
定置用リチウムイオン蓄電池		15万円(定額)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)		5万円(定額)
燃料電池(エネファーム)		5万円(定額)

低炭素化推進機器展示・相談会

身の回りの省エネについて考えてみませんか。

時4月20日(月)～24日(金)午前8時30分～午後5時(相談コーナーは午前9時から)場区役所1階ロビー内省エネ機器などの展示
 ① 太陽光発電機器・エネファーム、家庭用蓄電池など(太陽エネルギー利用機器等の助成制

度の紹介も実施)▽相談コーナー
 ② 節電や省エネに関すること
 ③ なんでも相談・太陽光発電などの設置相談(自宅の屋根の図面などがある方は持参)費無料
 当日、直接会場へ環境課環境活動推進係(来場者にゴーヤの種を差し上げます(なくなり次第終了))

区の広報番組をご覧ください

4月5日(日)から、これまでの「すぎなみニュース」に、新番組「すぎなみニュースまちかどNOW」を加えて、区内の情報をより細やかにお届けします。新しくなった広報番組を、ぜひご覧ください。

——問い合わせは、広報課へ。

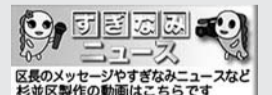


▲セバスチャン

▲飛び魚

▲竹田茂生

いずれの番組も、区ホームページの動画コーナーからもご覧いただけます。区ホームページのトップページにあるバナー(右図)をクリック!!



「すぎなみニュース」の放映時間が変わります

すぎなみニュース 放送局=ケーブルテレビJ:COM東京(デジタル11チャンネル)
 ▷隔週日曜日更新、1日3回(午前9時5分/午後0時5分/8時5分)、各15分放送

更新は隔週となり、聴覚障害のある方や高齢で音が聞こえづらい方などにも番組をもっと楽しんでいただくため、1週目は手話、2週目は日本語字幕をつけてお送りします。これからも、区民の皆さんを主役に身近な情報をどんどん発信していきますので、ご期待ください。

「すぎなみニュースまちかどNOW」が始まります

すぎなみニュースまちかどNOW 放送局=ケーブルテレビJ:COM東京(デジタル11チャンネル)
 ▷毎週日曜日更新、1日6回(午前9時/正午/午後4時25分/6時55分/8時/9時55分)、各5分放送

区にゆかりのあるお笑い芸人「セバスチャン」「飛び魚」、俳優の竹田茂生さんが、区内のさまざまな場所から、楽しくお届けします。区からのお知らせやイベント情報など、毎週新鮮な杉並区の「今」をお楽しみに。



すぎなみ地域大学 5～7月開講講座の受講生を募集します

すぎなみ地域大学で地域活動に必要な知識や技術を学び、仲間を広げ、地域社会に貢献する人材や協働の担い手として、活躍してみませんか。
—問い合わせは、協働推進課地域人材育成係 ☎3312-2381へ。

公開講座

★区民ライター講座から

写真に見つけるまちの魅力 ～中井精也講演と写真ディスカッション

国内外で鉄道に関わる写真を撮り、幅広い分野で活躍中の鉄道写真家の講師が、数々の写真を紹介しながら、まちの魅力をどう発掘するか、どう生かすか、写真力についてお話しします。後半は、皆さん自慢の写真を披露しながら写真の魅力、まちの魅力について参加者同士が語り合います。
時 5月17日(日)午前10時～正午 場 細田工務店(阿佐谷南3-35-21) 師 鉄道写真家・中井精也 定 80名(申込順) 他 筆記用具、「まちの魅力」を撮影した写真をA4サイズ以上にプリントして持参

★食育ボランティア講座から

健康寿命を延ばすために ～食育を年代、時代、食事代から考える

日々忙しく生活する中で、あなたや家族の食生活は大丈夫ですか？子どもや孫や誰もが生き生きと健康で暮らすために、ちょっと知って生涯お得な食生活の情報を紹介します。
時 5月27日(水)午後2時～4時30分 場 杉並保健所地下講堂(荻窪5-20-1) 師 日本獣医生命科学大学教授・佐々木輝雄 定 30名(申込順)

★ウォーキング・リーダー講座から

歩いて延ばす健康寿命 ～10歳若返るウォーキング実践法

ウォーキングで重要な姿勢づくり、歩くことと認知症予防の関係・効用など、アトランタオリンピックにトレーナーとして参加した講師がお伝えします。簡単な体操もします。
時 5月28日(木)午後1時30分～3時30分 場 高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) 師 松本大学大学院健康科学研究科教授・根本賢一 定 80名(申込順) 他 動きやすい服装で、室内履き・床に敷くマット・バスタオルを持参

— (いずれも) —

費 無料 申込 電話で、協働推進課 ☎3312-2381へ

5～7月開講講座一覧

講座名	日時・費用	締め切り日
地域デビュー応援講座	5月30日(土)、6月6日(土)・13日(土)・20日(土)、7月18日(土)午後2時～5時(計5回) 費 無料	5月8日
地域活動のためのコミュニケーション講座「きく」	6月9日(火)・16日(火)・23日(火)午後6時30分～9時(計3回) 費 無料	5月19日
救急協力員講座	5月9日(土)・10日(日)午前9時～午後1時30分(いずれか1日) 費 500円	4月20日
救急協力員指導者講座	7月11日(土)・18日(土)・19日(日)・20日(祝)午前9時～午後5時(計4回) 費 2000円	6月22日
キャラバン・メイトフォローアップ講座	5月28日(木)午後1時30分～4時30分 費 無料	5月7日
食育ボランティア講座	5月13日～7月1日の毎週水曜日、午後2時～4時30分(計8回) 費 無料	4月23日
ウォーキング・リーダー講座	5月28日(木)午後1時30分～3時30分、6月4日～7月30日の毎週木曜日、午後2時～5時(計10回) 費 4000円	5月7日
学校介助員ボランティア講座	5月14日(木)・21日(木)・28日(木)午前10時～正午(計3回) 費 1500円	4月23日
福祉車両運転協力員講座	5月10日(日)・17日(日)・31日(日)午前9時30分～午後4時50分 費 1500円	4月20日
区民ライター講座	5月9日～7月11日の原則土曜日、午前10時～午後0時30分/別に公開講座・取材実習あり(計8回) 費 3500円	4月20日

〈講演会ほか〉

講座名	日時・場所・申し込みなど
講演会 「脳も地域も活性化! つながりづくりを科学する」	5月23日(土)午前10時30分～正午 場 セッション杉並(梅里1-22-32) 師 脳科学者・茂木健一郎 定 400名(申込順) 費 無料 申込 電話で、協働推進課へ
すぎなみ地域大学受講相談会	5月23日(土)午前11時～午後3時 場 セッション杉並 費 無料 申込 当日、直接会場へ
区民後見人入門講座説明会	7月4日(土)午後2時～3時 場 あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 定 区内在住で25～64歳の方面 30名(申込順) 費 無料 申込 電話で、協働推進課へ

各講座の詳細な日程、内容は募集案内・ホームページをご覧ください

募集案内

募集案内のデザインが変わります!!

ホームページ

①「募集案内」(右写真)を入手します

募集案内はこちらにあります
区役所(1階ロビー)、区役所分庁舎、区民事務所、地域区民センター、区民集会所、図書館、杉並ボランティアセンター、すぎなみ協働プラザ、保健センター

すぎなみ地域大学ホームページからも取り出せます

すぎなみ地域大学 検索

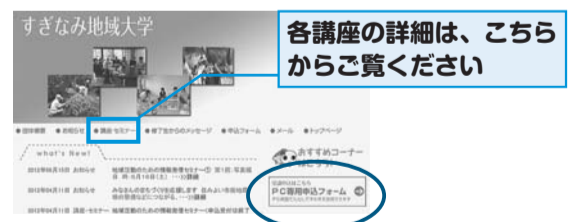


①インターネットで検索します

地域コム 地域大学 検索



▲地域コムにアクセスできます



各講座の詳細は、こちらからご覧ください

②受講したい講座を選択し、画面右側の「PC専用申込フォーム」から入力し、送信します

受講はこちら PC専用申込フォーム PC画面で入力してそのまま送信できます

③郵送またはファクスで応募します

協働推進課地域人材育成係 (〒166-0015成田東4-36-13杉並区役所分庁舎2階 FAX3312-2387)へ



③すぎなみ地域大学から申し込み受信確認のメールが届きます(メールが届かない場合は、申し込みが完了していませんので、協働推進課地域人材育成係 ☎3312-2381へお問い合わせください)

ハガキ・ファクス・Eメール 申し込み記入例

(1) 行事名・教室名
(2) 郵便番号・住所
(3) 氏名(フリガナ)
(4) 年齢
(5) 電話番号

1人1枚

※往復ハガキの場合は返信用の宛先も記入。
託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申込でご確認ください。
住所が記載されていないものは、区役所〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

催し EVENT

■区役所ロビースプリングコンサート
区と友好提携を結んでいる日本フィルハーモニー交響楽団の定期コンサートです。

時 4月13日(月)午後0時10分～0時50分 区役所1階ロビー 内出演=日本フィルハーモニー交響楽団フルート&弦楽四重奏▷曲目=モンティ「チャルダッシュ」ほか定100名(先着順) 費無料(申込)当日、直接会場へ 文化・交流課

■春の食器・衣類フェア
新品の食器類・衣類をお求めになる前に、ぜひ一度ご来館ください。

時 4月9日(木)～12日(日)午前9時～午後5時(2階衣類売り場は午前10時～午後4時) 場リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4) 内食器・鍋類、ブラウス、ジャケット、着物などのリサイクル品販売(申込)当日、直接会場へ 場リサイクルひろば高井戸 ☎3331-4360(午前9時～午後5時。水曜日休館)

■のまりんの紙芝居劇場
関西弁で紙芝居をする「のまりん」こと野間成之さんによる公演です。

時・場 4月18日(土)①午前10時30分～11時30分=方南児童館(方南1-51-7) ②午後2時30分～3時30分=永福図書館(永福4-25-7) 内出演=野間成之 定各60名(先着順) 費無料(申込)当日、直接会場へ 場①方南図書館 ☎5355-7100 ②永福図書館 ☎3322-7141 他①は児童館との協働事業。上履きを持参

講演・講座

■認知症サポーター養成講座～認知症を学び、地域で支えあおう

時 4月15日(水)午後2時～3時30分 場ニチイホーム 杉並堀ノ内(堀ノ内2-29-16) 師キャラバン・メイト 区内在住・在勤の方 定20名(申込順) 費無料(申込) 問電話で、ケア24梅里 ☎5929-1924 へ 他講座終了後に認知症サポーターの証「オレンジリング」を差し上げます

■障害者のための各種教室

時・内・師・費 下表のとおり 場 杉並障害者福祉会館 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 定各15名(抽選) 申込 往復ハガキ(記入例参照)に希望教室名と在勤・在学の方は勤務先または学校名、手話通訳が必要な方は「手話通訳希望」も書いて、4月18日(必着)までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ 問 同事務局 ☎3332-6121 FAX3335-3581

(障害者のための各種教室)

教室名	日時・費用	講師
絵画	5月3日～10月25日原則毎月第1・3日曜日、午後1時～3時 費2500円	絵画講師・松崎千尋
陶芸	5月2日～10月24日原則毎月第1・3土曜日、午後1時30分～3時30分 費2000円	陶芸家・高橋朋子、足立夏代
エンジョイスポーツ	5月10日～28年3月13日原則毎月第2日曜日、午後1時30分～3時30分 費無料	日本障害者スポーツ協会上級指導員・山本明子

※いずれも8月を除く。各計10回。

■男も学ぼう 女の一生、女医事始め
時 4月18日(土)午後2時～4時 場 西荻図書館 内 初女医として国家資格を取得した荻野吟子の一生 師 吉祥寺村立雑学大学理事・中村孝 定40名(申込順) 費無料(申込) 問 電話または直接、西荻図書館(西荻北2-33-9) ☎3301-1670 へ

■悲運の政治家・近衛文磨
総理大臣を3度務め、荻外荘をついのすみかとした政治家の人物像を探ります。

時 4月19日(日)午前10時30分～11時30分 場 宮前図書館 内 法政大学文学部講師・田中益三 定40名(申込順) 費無料(申込) 問 電話または直接、宮前図書館(宮前5-5-27) ☎3333-5166 へ

■消費者講座「夏野菜に挑戦!プランターで野菜栽培」

手軽に野菜栽培を生活に取り入れてみませんか。土づくりや種の扱い方の実演、夏野菜作りのコツをお話します。

時 4月23日(木)午後1時30分～3時30分 場 あんさんぶ荻窪(荻窪5-15-13) 師 生活園芸家・原由紀子 区内在住・在勤・在学の方 定39名(申込順) 費無料(申込) 問 電話で、消費者センター ☎3398-3141 へ 他 1歳～就学前の託児あり(先着4名。4月13日までに事前申し込み)

■はじめてのボランティア説明会
これからボランティア活動を始めたい方を対象にした基本的な説明会です。

時 4月28日(火)①午前10時～11時30分②午後1時30分～3時③7時～8時30分 場 あんさんぶ荻窪(荻窪5-15-13) 定各回7名(申込順) 費無料(申込) 問 電話で、4月27日までに杉並ボランティアセンター ☎5347-3939 へ

■犬のしつけ方・ふれあい方の教室
◇犬のしつけ方教室

初歩的なしつけ方(リーダーウオーク、排せつコントロール等)を、飼い犬と一緒に学びます。フードを使わないしつけ方です。

時 4月29日(祝)①午前10時②午後1時(各回1時間程度) 内 中学生以上の飼い主1名につき飼い犬1頭 定各15名(申込順) 他 参加犬の条件=(1)生後6カ月以上(2)狂犬病予防接種・混合ワクチン接種済み(当日確認できる物を持参)(3)鑑札の交付を受けている(当日持参)(4)生理中のメス犬は除く

◇犬と友だち・はじめて教室
犬との触れ合い方を学びます。

時 4月29日(祝)午前11時30分(30分程度) 内 犬を飼っていない小学生までのお子さん(未就学児は保護者同伴) 定10名(申込順)

— (いずれも) —

場 蚕糸の森公園(和田3-55-30) 師 NPO法人日本同伴犬協会 費無料(申込) 往復ハガキに①住所②氏名(フリガナ)③生年月日④昼間の連絡先⑤教室名(会場名)、しつけ方教室希望の方は⑥参加時間⑦犬の名前⑧犬種⑨犬の性別⑩犬の年齢(月齢)を書いて、4月16日(消印有効)までにみどり公園課公園利用担当へ 問 同担当 他 見学可

(ゆうゆう館協働事業)

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、区内に指定がなければ区内在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

ゆうゆう館名	内容	日時
西荻北館(西荻北2-27-18) ☎ FAX3396-8871	楽習塾(文芸・教養講座、社会、体操ほか)	4月30日から毎週木曜日、午後1時30分～3時30分 定50名(申込順) 費4000円(年間45回分)
大宮前館(宮前5-19-8) ☎ FAX3334-9640	脳も元気に! 健脳ぬりえ体験教室	4月13日(月)・27日(月)午後2時～4時 費1回500円
高円寺南館(高円寺南4-44-11) ☎ FAX5378-8179	大学生から学ぶ「インターネット活用術」	4月18日(土)・20日(月)・23日(木)午後1時30分～3時30分(計3回) 定13名(申込順) 費2500円
荻窪東館(荻窪4-23-12) ☎ FAX3398-8738	健康と感動のフラダンス 師ノヘアラニ・玲子	毎月第1・3火曜日、午後3時～4時30分 費1回2000円
方南館(方南1-51-7) ☎ FAX3324-1171	墨絵 師渡辺友一	毎月第1・2日曜日、午前9時30分～11時30分 費1回1000円
天沼館(天沼2-42-9) ☎ FAX3391-8540	ソーパークーピング(石けん彫刻) 師森田荘	4月15日(水)午後1時30分～3時30分 定10名(申込順) 費1300円
井草館(井草2-15-15) ☎ FAX3390-9672	住まいの生前整理と遺品整理 師戸田里江	4月9日(木)午後1時30分～3時30分 定15名(申込順) 費1080円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。いずれも、長寿応援対象事業です。

女性のためのお話し体験

日常の出来事・家族・友人のこと、もやっとしていた気持ち、自慢したいことなどお話ししませんか?

時 毎月第2・4火曜日①午前10時②11時(1人30分。祝日、年末年始を除く) 場 西荻図書館 内 産業カウンセラー・永野美奈子ほか 区内在住・在勤・在学の女性 定各1名(申込順) 費無料(申込) 問 電話または直接、希望日の前日までに西荻図書館(西荻北2-33-9) ☎3301-1670 へ

環境活動推進センター

①1年間を通して川と遊ぼう! 「川ガキ復活講座」
区内を流れる善福寺川をテーマに、川の生き物調査・水質調査・清掃活動等を行い、みんなでマップを作って、理想の善福寺川について考えます。

時 参加希望者説明会=4月26日(日)午前10時～正午(説明会で抽選を実施)▷講座=(1)5月17日(日)午前9時～正午(2)6月21日(日)午前9時～午後0時30分(3)7月12日(日)午前10時～午後3時30分(4)8月22日(土)午前10時～23日(日)午後0時30分(1泊2日)(5)10月12日(祝)午前9時～正午(6)11月8日(日)午前9時～午後0時30分(7)12月13日(日)午前9時～午後0時30分(8)28年1月17日(日)午前9時～正午(計8回) 場 あんさんぶ荻窪(荻窪5-15-13)、善福寺川流域のフィールド、秋川流域など 師 東京都環境学習リーダー・境原達也、環境カウンセラー・浅岡八枝子ほか 区内在住・在学の小学3年生～中学生(小学生は保護者同伴) 定10名(抽選) 費1万円((4)は別途、宿泊費とバーベキュー代)

②おもちゃのクリニック
故障したおもちゃを、おもちゃドクターが修理します(1人1点まで)。

時 4月19日(日)午後1時～4時(受け付けは3時まで) 場 環境活動推進センター 区内在住・在勤・在学の方 定10名(申込順) 費無料(部品代は実費)

③傘布でアームカバー作り
時 4月21日(火)午後1時30分～3時30分 場 環境活動推進センター 区内在住・在勤・在学の方 定16名(申込順) 費100円

④和歌の心息づく六義園で、歴史・文化に触れる観察会

時 4月23日(木)午前10時～午後0時30分 場 六義園(文京区本駒込6-16-3) 内 国の特別名勝に指定されている日本庭園での自然観察会 師 自然観察の会・杉並 山室京子ほか 区内在住・在勤・在学の方 定20名(申込順) 費450円。65歳以上300円(いずれも保険料含む) 他 歩きやすい服装で、飲み物持参

⑤我が家の屋根に乗せるなら…太陽光発電or太陽熱温水器

時 4月25日(土)午後2時～4時 場 環境活動推進センター 内 太陽光発電と太陽熱温水器それぞれの特徴、価格、助成金などの情報を提供 師 NPO法人太陽光発電所ネットワーク・田中稔 区内在住・在勤・在学の方 定30名(申込順) 費無料

— (いずれも) —

問 電話で、同センターへ 問 環境活動推進センター(高井戸東3-7-4) ☎5336-7352 他 ③は長寿応援対象事業



杉並区NPO活動資金助成事業 を募集します

「杉並区NPO支援基金」は、地域に貢献する活動を行うNPO等を応援するための基金です。皆さんから寄せられた寄附と杉並区の財源を積み立て、区内で活動する団体の事業に助成金を交付しています。杉並区登録NPO法人およびすぎなみ地域大学修了生団体が対象となり、活動分野は問いません。下記4事業の中から、該当する区分へ応募してください。

——問い合わせは、協働推進課協働推進係 ☎3312-2381へ。

①活動促進事業

区登録NPO法人が行う事業

②協働事業

区登録NPO法人と他の団体・企業等が協働して行う事業

③若者活動事業

主に若者(40歳未満)で構成される区登録NPO法人が行う事業

④地域活動 チャレンジ事業

主にすぎなみ地域大学修了生で構成される団体が行う事業

募集期間 4月8日(水)～25日(土)午後6時

- ◆助成事業の対象期間= 4月1日～28年3月31日
- ◆助成金額= 1事業10～50万円(助成総額は約250万円)
- ◆募集案内= すぎなみ協働プラザ※で配布しています。また、すぎなみ地域コム <http://www.sugi-chiiki.com/kikin>からもPDFファイルを取り出せます。応募書類のWord形式ファイルをご希望の方は、すぎなみ協働プラザへEメールで請求してください
- ◆応募方法= 必ず事前に電話連絡の上、すぎなみ協働プラザへ応募書類を持参してください。郵送等による提出は受け付けません
- ◆提出先・問い合わせ= すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17阿佐谷地域区民センター4階) ☎3314-7260 ☒info@nposupport.jp
▷開館時間= 月・水～土曜日午前10時～午後6時(第3水曜日を除く)
- ◆審査方法= 1次=書類審査
2次=公開プレゼンテーション
(5月26日(水)午後2時～4時、区役所分庁舎で実施予定)

ありがとうございます

皆さんの寄附が、地域に貢献するさまざまな活動を支えています。NPO支援基金パンフレットの払込用紙を利用して、お近くの郵便局からご寄附いただけます。銀行振り込みや協働推進課窓口での寄附については、お問い合わせください。

寄附金総額
2644万円

団体への助成件数
180件

※いずれも平成14～26年度(27年2月末日現在)。



募集説明会を開催します

- 【日時】 4月8日(水)午後2時～3時
- 【場所】 すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17阿佐谷地域区民センター4階)
- 【定員】 50名(先着順)
- 【申し込み】 当日、直接会場へ
- 【問い合わせ】 すぎなみ協働プラザ ☎3314-7260
- 【その他】 募集説明会に出席しなくても応募できます

※4月1日付けで「すぎなみNPO支援センター」は「すぎなみ協働プラザ」に名称変更しました。

杉並区NPO支援基金、助成事業募集に関する情報は…



<http://www.sugi-chiiki.com/kikin>

7月10日(金)～13日(月) (3泊4日)

夏の北海道名寄・音楽と交流の旅 北の大地の魅力満載・山下洋輔ジャズコンサート付き

区の交流自治体である北海道名寄市を訪問してみたいという区民の期待に応えて東京なよろ会の協力で特別企画です。人気の旭山動物園やラベンダーで有名な富良野の花畑、さらに大自然の中でのトロッコ列車や屋外でのバーベキューなど夏の北海道の魅力満載のツアーです。さらに名寄市民文化センター開館記念の世界的ジャズピアニスト・山下洋輔のコンサートもあります。

時 7月10日(金)～13日(月) (3泊4日) 場 宿泊先= なよろ温泉サンピラー 行程= 1日目=北海道名寄市→歓迎会▷2日目=名寄市内見学等→山下洋輔コンサート▷3日目=白樺林の中でのトロッコ

列車→お別れパーティー▷4日目=旭山動物園、富良野ラベンダー畑など 宛 区内在住・在勤・在学の方 定員30名(申込順) 費 7万9000円(航空運賃・バス代、宿泊費〈朝・夕食付き〉、コンサート料金、入館料を含む) 申込 ハガキまたはファクスに参加者全員の住所・氏名(フリガナ)・性別・年齢・電話番号を書いて、東京なよろ会「音楽と交流の旅」係(〒339-0068埼玉県さいたま市岩槻区並木1-28-1-910東京なよろ会ツアー委員会 ☎048-758-1405)へ 東京なよろ会・中原 ☎080-5871-0910または杉並区交流協会 ☎5378-8833 (平日午前8時30分～午後5時15分)



▲富良野の花畑



© Jimmy & Dena Katz
▲山下洋輔

